

8月25日に配布した資料を以下のとおり変更します。

【変更前】市長 → 【変更後】井崎副市長

新潟市報道資料

令和7年9月1日

報道各位

新潟市保健衛生部こころの健康センター所長

(担当：いのちの支援室)

「令和7年度自殺防止街頭キャンペーン」の実施について

新潟市では、9月を新潟市自殺対策推進月間と定め、当月間において集中的に啓発事業等を実施しております。

その一環として、「令和7年度自殺防止街頭キャンペーン」を実施いたします。

つきましては、悩みを抱えた方が早期に必要な支援につながるよう、自殺防止の取組を広く市民に周知し理解の促進を図るため、広報にご協力くださるようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|--|
| 1 日時 | 令和7年9月5日（金）
午前7：50～午前9：00（配布物がなくなり次第終了） |
| 2 場所 | 新潟駅万代広場、新潟駅南口広場、新潟駅高架下交通広場 |
| 3 主催 | 新潟市 |
| 4 内容 | (1) 市民への呼びかけ
(2) 相談窓口の周知
(3) 啓発物の配布
(4) 幟旗の設置 |
| 5 従事者 | (1) シネ・ウインド
(2) 新潟県弁護士会
(3) 一般社団法人 新潟市薬剤師会
(4) こころの健康センター職員 |

※井崎副市長もキャンペーンに参加して市民への呼び掛けを行います。

井崎副市長参加は、新潟駅万代広場で午前7時50分から8時15分頃までとなります。

【お問い合わせ】

新潟市保健衛生部こころの健康センター
いのちの支援室

担当： 佐藤・澁谷

電話：025-232-5551 FAX：025-232-5568

「令和 7 年度 自殺防止街頭キャンペーン」実施要領

1 趣 旨

本市における自殺者数は、平成 21 年から年々減少傾向となっていました。令和 3 年に増加傾向に転じました。厚生労働省の地域における自殺の基礎資料によると、本市の自殺者数は、令和 6 年は 137 人となり、昨年の 144 人より減少しましたが、依然として自殺者数が多い状況となっています。

様々な要因から生活・経済状況等に変化が生じたことで、今後も多種多様な悩みを抱え、精神的に追い込まれ、自ら命を絶つ人が増えることが懸念されます。

自殺防止については、社会全体で取り組む問題として、市民一人ひとりが自殺予防の知識を持ち、必要な支援につなげ、見守っていくことが必要となります。

本市では、9 月 10 日の世界自殺予防デーの属する 9 月を新潟市自殺対策推進月間と定めています。その一環として、広く市民に相談窓口や早期に相談することの大切さを知ってもらうため、「自殺防止街頭キャンペーン」を実施します。

2 主 催

新潟市

3 日 時

令和 7 年 9 月 5 日（金）午前 7 時 50 分～午前 9 時（配布物がなくなり次第終了）

4 会 場

新潟駅万代広場

新潟駅南口広場

新潟駅高架下交通広場

5 内 容

- （1）市民への呼びかけ
- （2）相談窓口の周知
- （3）啓発物の配布

6 協力団体（予定）

- （1）シネ・ウインド
- （2）特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会
- （3）新潟県弁護士会
- （4）一般社団法人新潟市薬剤師会
- （5）新潟県臨床心理士会

7 その他

市民に幅広く PR するため、各社報道棚入れを行い、マスメディア等へ周知する。